

## 論文要旨説明書

**報告論文のタイトル：**中小企業の事業承継における本質の評価について

**報告者・共著者**（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

**報告者氏名：** 森田 理恵 **所属：** 日本経済大学

**共著者 1 氏名：** **所属：**

**共著者 2 氏名：** **所属：**

### 論文要旨（800 字から 1200 字、英文の場合は 300 から 450 語）

日本において、中小企業は、国家の経済を支える重要な役割を果たしている。しかしながら、近年、後継者不足が深刻な状態であり、適切な事業承継を行うことができないまま廃業する中小企業も多い。日本経済にとって必要不可欠な中小企業が衰退することは国家的損失であるため、政府・関係省庁は、矢継ぎ早に政策を行うことによって、円滑な事業承継を促している。

かつて一般的であった親族への事業承継は、少子化や中小企業を取り巻く環境の急速な変化などによって、難しいものとなっており、減少傾向にある。そのため、円滑な事業承継を行うためには、第三者への承継が一般的となり活発に行われるようになる必要がある。

M&A など第三者が企業を買収する場合、その企業の企業価値は必要不可欠な情報であるが、非上場の企業の場合、その主な算定方法は3通りある。これらの算定法は、株主価値から考える会計上の算定方法である。実際の買収価格は、これらの算定法によって得られた価格に、シナジー効果などを加味し決定されることとなるが、既存の算定方法によって得られた価格から大きく逸脱した価格になることはない。

中小企業は、事業継続の過程において、毎年、会計上の計算以外に、自社の知的資産について分析し、将来の方向性などを決定している。非公開の中小企業は、自社株の価値ではなく、自社の知的資産によって、将来を考えている場合が多いのではないだろうか。

第三者への事業承継は、事業の継続のために行われるものである。しかしながら、現行の企業価値の算定は、株価の算定や簿価など過去の実績による数値に大きく依存し、事業継続において将来を大きく影響する知的資産については重きを置かない傾向にあるのではないか。

本報告では、このような問題意識から、中小企業の事業承継において、知的資産を強く考慮することが必要ではないかということ进行考察する。その上で、知的資産を比較可能な形に可視化し、第三者への事業承継において利用可能とすることができるかを検討する。